８高水企財第 651 号

公　　告

電子入札による事後審査型制限付き一般競争入札を次のとおり行うので、高知市上下水道事業契約規程(昭和 47 年水道局規程第２号)により準用する高知市契約規則（昭和 40 年規則第４号）第５条の規定に基づき公告する。

令和８年 11 月 24 日

高知市上下水道事業管理者　林 充

１　入札に付する事項

(1)　工 事 名　　本宮町配水管布設替工事

(2)　工事場所　　高知市　本宮町

(3)　工事概要　　配水管布設工

ＧＸ形ＤＩＰ	φ300	229.1m
ＧＸ形ＤＩＰ	φ100	1.2m
ＧＸ形ＤＩＰ	φ75	12.4m
消火栓設置工	φ75	２基
給水管切替工		29 件

(4)　工事日数　　140 日間

(5)　予定価格　　事後公表

(6)　最低制限価格　　有（事後公表）

２　本工事は予定価格に係る積算疑義申立手続き対象の工事である。

３　本工事は高知市上下水道局保有個人情報取扱工事であり、「個人情報取扱特記事項（工事用）」を遵守すること。（※「個人情報取扱特記事項（工事用）」：特記仕様書別記のとおり）

なお、落札者は契約締結までに「受注に当たっての個人情報の取扱いに係る安全管理措置に関する誓約書」を提出すること。

４　入札に参加する者に必要な資格に関する事項その他入札に関する事項

別紙のとおり

別紙

１　入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札参加形態	単体
地域要件	高知市内に主たる営業所（本社）を有する者
業　　種	水道施設工事（給配水）
格付け等級	公告日時点における格付け等級がＢ級又はＡ級の者
許可区分	特定又は一般
施工実績等	高知市上下水道局事後審査型制限付き一般競争入札実施要領（以下「実施要領」という）の規定の外、次のいずれかの要件を満たす者（※工事施工証明書等要） ア　高知市上下水道局又は高知市発注の配水管工事技能者の配置を要件とする工事で、一件の請負工事の請負金額が 1,500 万円以上（一括入札の場合は請負金額の総額）の工事施工実績事業者 イ　官公庁発注の一件の請負工事において、耐震管（ＵＳ形、Ｓ形、ＳⅡ形、ＮＳ形、ＧＸ形、ＰＮ形、ＰⅡ形、ＫＦ形、ＵＦ形のいずれか）を含む工事で、耐震管Φ150 以上かつ総施工延長 200m以上（一括入札した請負工事の場合は、総施工延長）の工事施工実績事業者
配置技術者	各工事において実施要領の規定の外、次の要件を満たす技術者を配置することができる者 ※ただし、１名体制（水道施設工事＋管工事）でも２名体制（水道施設工事１名＋管工事１名）でも可とする。 （１）水道施設工事（配水管布設工事等） ・建設業法第 26 条の規定による主任技術者又は監理技術者として従事するための資格要件を満たす者 ・「施工実績等」に掲げるいずれかの要件を満たす工事において、現場代理人又は技術者（主任技術者又は監理技術者）として従事した経験を有している者（※工事施工証明書等要） （２）管工事（給水管切替工事） ・建設業法第 26 条の規定による主任技術者又は監理技術者として従事するための資格要件を満たす者
配水管工事技能者	次の要件を満たす者 ・高知市上下水道局に配水管工事技能者（耐震継手管の技能の資格を有する者）として登録されている者 ・専任で配置できる者 ・公告日の前日以前に雇用関係が継続している者
手持工事	実施要領第４項第８号及び９号の規定による

２　参加申請・入札日程等

参加申請	実施要領第７項の規定に基づき、入札に参加を希望する者は**入札書提出期限までに入札書類を提出することで参加意思を示すものとする。**	
設計図書の閲覧	期　　間	令和８年 11 月 24 日９時 00 分から入札書提出期限まで
	場　　所	高知市上下水道局３階企画財務課
電子データの閲覧	期　　間	令和８年 11 月 24 日から令和８年 12 月 17 日まで
	場　　所	高知市上下水道局企画財務課ホームページ
質疑の受付回答	受付期間	令和８年 11 月 24 日９時 00 分から同年 12 月１日 16 時 30 分まで
	場　　所	高知市上下水道局３階企画財務課
	提出方法	ＦＡＸ又は持参によること（郵送は認めない）。
	回答時期	令和８年 12 月４日
	回答方法	回答日から入札書の提出締切日まで高知市上下水道局３階企画財務課において閲覧に付するとともに、高知市上下水道局企画財務課ホームページに掲載する。
入札方法等	本工事は高知市上下水道局電子入札運用基準に基づき、高知市電子入札システムで行う。	
	提出書類	１　入札書（電子入札システムにより入力） ２　工事費内訳書
	提出書類受付期間	令和８年 12 月７日８時 00 分から 令和８年 12 月９日 17 時 00 分まで **※質疑回答を確認の上、提出すること。**
開札	開札予定日時	令和８年 12 月 10 日　10 時 00 分
	開札場所	高知市上下水道局３階企画財務課
予定価格に係る積算疑義の申立	高知市上下水道局建設工事等の予定価格に係る積算疑義申立手続に関する要綱（令和６年４月１日改正。以下この項で「要綱」という。）の規定に基づき設計金額の積算に係る疑義の申立てを受け付ける。	
	金入り設計書開示	時間　令和８年 12 月 10 日 13 時 00 分から申立期間終了まで 場所　高知市上下水道局２階　水道整備課
	申立期間	令和８年 12 月 10 日 13 時 00 分から令和８年 12 月 11 日 16 時 00 分まで

	申立方法	要綱第８条の規定により、電子メール又は直接持参する方法によるものとする。 提出先：**高知市上下水道局２階　水道整備課** 電子メールアドレス：**kc-240500@city.kochi.lg.jp** 申立ての有無については、高知市上下水道局企画財務課ホームページの「建設工事等の入札予定・結果・契約情報」に掲載する。
	確認結果の公表等	申立てがあった場合は、高知市上下水道局企画財務課ホームページに掲載する。 掲載時期：令和８年 12 月 15 日
	その他	要綱第12条の規定に基づき、落札候補者を決定した場合は、実施要領10項に規定する入札資格要件等の審査を行う。
確認書類の提出 (落札候補者のみ)	提出期限	提出を求められた日から起算して２日以内（閉庁日を除く）
	場　　所	高知市上下水道局３階企画財務課
	提出書類	入札資格要件確認書 **積算疑義申立期間終了後、速やかに提出できるようあらかじめ作成しておくこと。**
	提出方法	持参、ＦＡＸ又はメールによること（郵送は認めない。）
落 札 決 定	確認書が提出された日から起算して２日以内（閉庁日を除く）に落札者を決定	
契約の保証	必要	
契約条項を示す場所	高知市上下水道局３階企画財務課	

３　その他

(1)　入札参加者は、「高知市上下水道局建設工事等競争入札心得（電子入札用)」（令和６年８月 26 日改正）及び高知市上下水道局電子入札運用基準（令和６年４月１日改正）を遵守すること。

(2)　入札参加手続きを行った者の間において、実施要領第４項第６号又は第７号に該当する場合は、入札参加資格を認めない。また、開札後、同号に該当する事実が判明した場合は、その者の入札を失格とする。

(3)　開札の結果、予定価格と最低制限価格の範囲内での入札者がいない場合は、高知市上下水道局電子入札運用基準第 13 条第３項の規定に基づき、本工事の開札手続終了後、再度入札を行う。再度入札を行う場合は、その旨を入札参加資格者に電子入札システムにより（紙入札者が参加する入札においては電子入札システム以外のその他適切な手段による）通知する。

(4)　落札候補者が提出期限までに入札資格要件確認書を提出しないとき、又は入札参加資格を有しないと認められる場合は、失格とする。

(5)　落札者は、落札決定の通知を受けた日から起算して 10 日以内に契約を締結すること。また、電子契約を希望する場合は、落札決定後、「電子契約利用承諾書」を電子メールにより提出すること。

(6)　落札決定から契約を締結するまでの間に、落札者が次に掲げる要件のいずれかに該当する者となったときは、落札決定を取り消すことがある。

ア　実施要領第４項第１号、第２号、第４号又は第５号のいずれかの要件を満たさなくなったとき。

イ　高知市競争入札指名停止措置要綱（平成６年７月１日制定）（以下「指名停止要綱」という。）の規定により高知市上下水道局から指名停止又は指名回避等の措置を受けたとき。

ウ　指名停止要綱の対象となる事案に該当したとき。

エ　建設業法第 28 条第３項又は第５項の規定による営業停止処分を受けたとき。

オ　その他の事由により入札参加資格要件を満たさなくなったとき。

(7)　本工事の入札及び契約に関する提出書類に虚偽の記載があることが判明したときは、契約を解除することがある。

(8)　落札者は、契約締結までに平成 23 年 12 月 26 日付「独占禁止法の遵守に係る誓約書の提出について（高知市上下水道局）」の中の誓約書（別記様式１）を提出すること。これがない場合は契約を辞退したものとみなし契約を締結しない。

(9)　落札者は、建設業法第 20 条の２第２項の規定に基づき、工期又は請負代金の額に影響を及ぼす事象が発生するおそれがあると認めるときは、落札決定から契約締結までに、その旨を当該事象の状況の把握のため必要な情報と併せて通知すること。

(10)　受注者は、契約締結時に、中間前金払又は部分払による何れかを選択することとし、契約締結後の変更は認めない。

(11) **本工事は、高知市上下水道局「週休２日制工事」実施要領における週休２日制工事である。**

(12) **当該工事開札までに、実施要領第４項第８号ア、イ、又はウに該当することとなった者は当該入札に参加できない。**

また、開札後落札候補者の決定（同日に複数の同一工種工事の落札候補者の決定がある場合は、その予定価格の大きいものから順に行う。）までに、実施要領第４項第８号ア、イ又はウに該当することとなった者が落札予定者であった場合は、当該入札を無効とする。

ただし、実施要領第４項第９号にあたる場合はこの限りではない。

(13)　その他の条件については、実施要領に示すとおり。

４　担当部署

高知市上下水道局企画財務課契約担当

住所　高知市針木北一丁目 15 番 20 号（高知市上下水道局３階）

電話　088-821-9208　　ＦＡＸ　088-843-6523